2022年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 弁護士資格を有していないＦＰ（遺言者や公証人と利害関係のない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人となり、顧客から適正な報酬を受け取った。

(イ) 税理士資格を有していないＦＰが、参加費有料の相続対策セミナーで、仮定の事例に基づく一般的な解説を行い、講師料を受け取った。

(ウ) 投資助言・代理業の登録を受けていないＦＰが、特定企業の公表されている決算報告書を用いて、有償で具体的な投資時期等の判断や助言を行った。

(エ) 生命保険募集人・保険仲立人の登録を受けていないＦＰが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、必要保障額を具体的に試算した。

問２

「消費者契約法」に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 消費者契約法における「消費者」とは、個人（事業としてまたは事業のために契約の当事者となる場合におけるものを除く）のみである。
2. 事業者が、消費者の利益となる旨を告げながら、重要事項について消費者に不利な事実をわざと告げずに消費者が誤認をして契約した場合、当該契約は取り消すことができる。
3. 消費者が、商品を買わずに帰りたいと言っても帰らせてもらえずに困惑して契約した場合で、購入場所が事業者の店舗であるときは、当該契約は取り消すことができない。
4. 「販売した商品は、いかなる理由があっても、後から返品・キャンセルはできません」とした契約条項は無効である。

【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。

問３

東京証券取引所に上場している株式会社ＬＹは、２月末日が決算日および株主配当金の基準日である。株式会社ＬＹの２０２Ｘ年２月期の株主配当金の権利が得られる最終の買付日として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、下記のカレンダーを使用すること。また、２０２Ｘ年は、２０２０年以降の年であるものとする。

２０２Ｘ年　２月／３月						
日	月	火	水	木	金	土
２／２１	２２	２３（祝）	２４	２５	２６	２７
２８	３／１	２	３	４	５	６

※網掛け部分は、市場休業日である。

1.　２月２２日
2.　２月２４日
3.　２月２５日
4.　２月２６日

問４

下記＜資料＞に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、解答に当たっては小数点以下第３位を四捨五入すること。

＜資料＞

株価	６，２８０円
１株当たり利益	３４０円
１株当たり純資産	４，８５０円
１株当たり年間配当金	１００円

- 配当利回りは、（　ア　）％である。
- ＰＥＲ（株価収益率）は、（　イ　）倍である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問５

落合さんはＭＡ投資信託を新規募集時に購入し、保有している。下記＜資料＞に基づき、落合さんが保有するＭＡ投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、適切なものはどれか。

＜資料＞

［ＭＡ投資信託の商品概要（新規募集時）］
投資信託の分類：追加型投資信託／海外／株式
（Ａコース／為替ヘッジあり　Ｂコース／為替ヘッジなし）
購入時手数料：購入金額に対し、一律３．８５％（税込み）
運用管理費用（信託報酬）：純資産総額に対し年１．７６％（税込み）
その他の費用・手数料：なし

［落合さんが保有するＭＡ投資信託の２０２４年１月４日現在の状況］
基準価額：８，６３２円

- 落合さんは、為替変動のリスクを可能な限り回避したかったので、（　ア　）の投資信託を購入した。
- ＜資料＞の基準価額は、（　イ　）が控除されている。

1.　（ア）Ａコース　（イ）購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）
2.　（ア）Ａコース　（イ）運用管理費用（信託報酬）
3.　（ア）Ｂコース　（イ）購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）
4.　（ア）Ｂコース　（イ）運用管理費用（信託報酬）

問６

宮野さんは、投資信託への投資を検討するに当たり、ＦＰの阿久津さんから候補である３ファンドの過去３年間の運用パフォーマンスについて説明を受けた。ＦＰの阿久津さんが下記＜資料＞に基づいて説明した内容の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

＜資料＞

ファンド名	収益率	標準偏差
ファンドＡ	６．５０％	１０．００％
ファンドＢ	８．００％	７．５０％
ファンドＣ	９．５０％	１８．００％

※無リスク金利は０．５％とする。

＜ＦＰの阿久津さんの説明＞

- 「ポートフォリオの運用パフォーマンスの評価の一つとして、シャープレシオがあります。」
- 「ファンドＡのシャープレシオは（　ア　）となります。」
- 「最も収益率が高いのはファンドＣですが、投資効率をシャープレシオの観点から考えると、最も効率的なのは（　イ　）といえます。」

1.　（ア）０．６　（イ）ファンドＢ
2.　（ア）０．６５　（イ）ファンドＢ
3.　（ア）０．６　（イ）ファンドＣ
4.　（ア）０．６５　（イ）ファンドＣ

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。

問７

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に耐火建築物を建てる場合、建築面積の最高限度（ア）と延べ面積（床面積の合計）の最高限度（イ）の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜資料＞

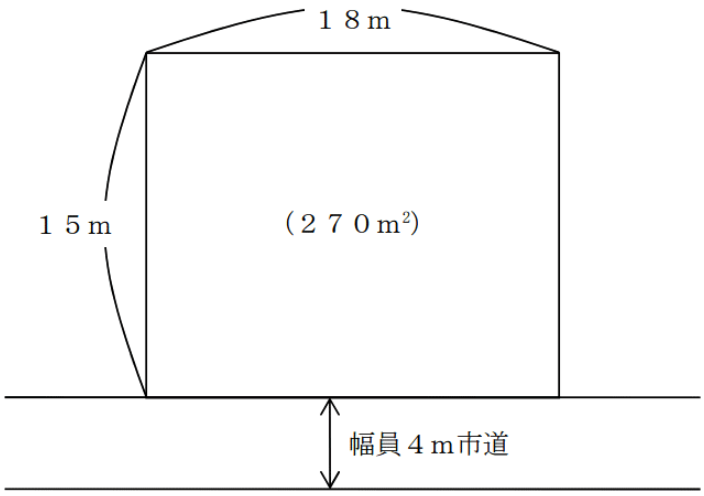

- 第二種住居地域
- 防火地域
- 建蔽率　６／１０
- 容積率　２０／１０
- 前面道路の幅員に対する法定乗数　４／１０

1.　（ア）１８９㎡　（イ）４３２㎡
2.　（ア）１８９㎡　（イ）５４０㎡
3.　（ア）１６２㎡　（イ）４３２㎡
4.　（ア）１６２㎡　（イ）５４０㎡

問８

下記＜資料１＞は、天野さんが購入を予定している新築マンションの物件概要である。＜資料１＞の住戸の均等積立方式による修繕積立金の目安額（月額）を下記＜資料２＞に基づいて計算しなさい。なお、＜資料１＞および＜資料２＞に記載のない事項は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。なお、端数が出る場合は、計算過程においては端数処理をせずに計算し、計算結果については小数点以下第１位を四捨五入すること。

＜資料１＞

○○マンション５１０号室（専有床面積７５㎡）

［○○マンションの概要］

- 地上７階建て
- 建築延床面積：８，０００㎡
- 専有床面積の合計：６，０００㎡
- 駐車場：３段（ピット２段）昇降式の機械式駐車場３０台分

＜資料２＞均等積立方式による修繕積立金の目安額（月額）

・ 算出式　Ｙ＝ＡＸ＋Ｂ

Ｙ：購入予定のマンションの修繕積立金の目安額

Ａ：専有床面積当たりの修繕積立金の額（下表Ａ）

Ｘ：購入予定のマンションの専有床面積（m^2）

Ｂ：機械式駐車場がある場合の加算額

＝機械式駐車場の１台当たりの修繕工事費（下表Ｂ）×台数×購入を予定する住戸の負担割合

※住戸の負担割合は、専有部分の床面積の割合とする。

Ａ：専有床面積当たりの修繕積立金の額

階数／建築延床面積		平均値
１５階未満	５，０００m^2未満	２１８円／m^2・月
	５，０００～１０，０００m^2	２０２円／m^2・月
	１０，０００m^2以上	１７８円／m^2・月
２０階以上		２０６円／m^2・月

Ｂ：機械式駐車場の１台当たりの修繕工事費

機械式駐車場の機種	機械式駐車場の修繕工事費（１台当たり月額）
２段（ピット１段）昇降式	７，０８５円／台・月
３段（ピット２段）昇降式	６，０４０円／台・月
３段（ピット１段）昇降横行式	８，５４０円／台・月
４段（ピット２段）昇降横行式	１４，１６５円／台・月

（出所：国土交通省「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」を基に作成）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問９

井川さんは、相続により取得した土地の有効活用を検討するに当たり、ＦＰの飯田さんに、借地借家法に定める借地権について質問をした。下記の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、本問においては、同法第２２条の借地権を一般定期借地権といい、第２２条から第２４条の定期借地権等以外の借地権を普通借地権という。

井川さん：「まず、普通借地権について教えてください。存続期間の定めはありますか。」
飯田さん：「普通借地権の最初の存続期間は（　ア　）ですが、契約でこれより長い期間を定めたときは、その期間とされます。」
井川さん：「地主から契約の更新を拒絶するに当たって、正当事由は必要でしょうか。」
飯田さん：「正当事由は（　イ　）です。」
井川さん：「次に、一般定期借地権の存続期間について教えてください。」
飯田さん：「一般定期借地権の存続期間は（　ウ　）以上です。契約を締結する際は、契約の更新がない旨などの特約を、（　エ　）行わなければなりません。」

〈語句群〉
１．１０年　２．２０年　３．３０年　４．５０年　５．必要　６．不要
７．地方裁判所等の許可を得て　８．公正証書等の書面によって

問１０

倉田さんは、居住している自宅の土地および建物を売却する予定である。売却に係る状況が下記＜資料＞のとおりである場合、所得税における次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

- 取得日：２０１９年1月5日
- 売却予定日：２０２４年2月1日
- 取得費：5，５００万円
- 譲渡価額（合計）：9，８００万円
- 譲渡費用（合計）：３００万円

※ 居住用財産を譲渡した場合の3，０００万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。
※ 所得控除は考慮しないものとする。

倉田さんがこの土地および建物を売却した場合の特別控除後の譲渡所得の金額は（　ア　）万円となり、課税（　イ　）譲渡所得金額として扱われる。

1.　（ア）1，０００　（イ）短期
2.　（ア）1，３００　（イ）短期
3.　（ア）1，０００　（イ）長期
4.　（ア）1，３００　（イ）長期

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。

問１１

池谷勇樹さん（５５歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、勇樹さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

無配当定期保険特約付終身保険　　保険証券記号番号　××－××××××

保険契約者	池谷　勇樹　様 １９６６年７月２日生　男性	保険契約者印 池谷
被保険者	池谷　勇樹　様 １９６６年７月２日生　男性	
受取人	死亡保険金 池谷　真奈　様（妻）	受取割合 １０割

◇契約日
１９９６年１１月１日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
３０年間

◇特約の保険期間
１０年
（８０歳まで自動更新）

◇ご契約内容

終身保険金額（主契約保険金額）		２００万円
定期保険特約保険金額		２，８００万円
三大疾病保障定期保険特約保険金額		５００万円
災害割増特約保険金額		３，５００万円
災害入院特約	入院５日目から	日額　５，０００円
疾病入院特約	入院５日目から	日額　５，０００円

※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の１０倍・２０倍・４０倍の手術給付金を支払います。

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△△，△△△円

［保険料払込方法］
月払い

※入院給付金の１入院当たりの限度日数は１２０日、通算限度日数は１，０９５日です。

※１８０日以内に同じ病気で再度入院した場合は１回の入院とみなします。

＜資料／保険証券２＞

終身がん保険　　保険証券記号番号　〇〇－〇〇〇〇〇

保険契約者	池谷　勇樹　様 １９６６年７月２日生　男性	保険契約者印 池谷
被保険者	池谷　勇樹　様 １９６６年７月２日生　男性	
受取人	給付金　池谷　勇樹　様 死亡給付金　池谷　真奈　様（妻）	受取割合 １０割

◇契約日
１９９９年８月１日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
終身

◇ご契約内容

がん診断給付金	初めてがんと診断されたとき	１００万円
がん入院給付金	１日目から日額	１万円
がん手術給付金	１回につき	２０万円
がん死亡給付金	がんによる死亡	２０万円
死亡給付金	がん以外による死亡	１０万円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△,△△△円

［保険料払込方法］
月払い

- 勇樹さんが現時点で、慢性肝炎で１８日間入院し、退院してから２４日後に同じ病気で再度６日間入院した場合（いずれも手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 勇樹さんが現時点で、初めてがん（悪性新生物）と診断され、治療のため３８日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 勇樹さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

※ 約款所定の手術は無配当定期保険特約付終身保険および終身がん保険ともに該当するものである。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１２

最上さん（６６歳）の２０２３年分の収入は、下記＜資料＞のとおりである。最上さんの２０２３年分の所得税における雑所得の金額として、正しいものはどれか。

＜資料：公的年金および個人年金の明細＞

	年金額（収入金額）	源泉徴収された税額
老齢基礎年金	７２万円	なし
遺族厚生年金	１１２万円	なし
個人年金（注）	１００万円	３０，６３０円

（注）必要経費となる個人年金保険料は、７０万円である。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳未満の者	１３０万円 以下	６０万円
	１３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

1.　２６９，３７０円
2.　３００，０００円
3.　１，００９，３７０円
4.　１，７４０，０００円

問１３

高倉邦治さんが契約している第三分野の保険（下記＜資料＞参照）の契約に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に成立しており、記載のない事項については一切考慮しないこととする。

＜資料１：保険証券（一部抜粋）＞

［特定（三大）疾病保障保険Ａ］ 契約日：２０１５年９月１日 保険契約者：高倉　邦治 被保険者：高倉　邦治 死亡保険金受取人：高倉　千鶴子（妻） 特定疾病保険金または死亡・高度障害保険金：１，０００万円	［介護保障保険Ｂ］ 契約日：２０１８年３月１日 保険契約者：高倉　邦治 被保険者：高倉　邦治 死亡保険金受取人：高倉　千鶴子（妻） 介護保険金・死亡保険金：５００万円 特約等：リビングニーズ特約

＜資料２：介護保障保険Ｂ約款（一部抜粋）＞

名称	支払事由
介護保険金	保険期間中に次のいずれかに該当したとき ① 公的介護保険制度に定める要介護２以上の状態 ② 会社の定める要介護状態 次の（１）および（２）をともに満たすことが、医師によって診断確定されたこと （１）被保険者が、責任開始時以後の傷害または疾病を原因として、要介護状態（別表１）に該当したこと （２）被保険者が、（１）の要介護状態（別表１）に該当した日からその日を含めて１８０日以上要介護状態が継続したこと

別表１

要介護状態	次のいずれかに該当したとき １）常時寝たきり状態で、下表の（ａ）に該当し、かつ、下表の（ｂ）～（ｅ）のうち２項目以上に該当して他人の介護を要する状態 ２）器質性認知症と診断確定され、意識障害のない状態において見当識障害があり、かつ、他人の介護を要する状態
（ａ）ベッド周辺の歩行が自分ではできない （ｂ）衣服の着脱が自分ではできない （ｃ）入浴が自分ではできない （ｄ）食物の摂取が自分ではできない （ｅ）大小便の排泄後の拭き取り始末が自分ではできない	

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

(ア) 邦治さんが、がん（悪性新生物）と診断され、特定疾病保障保険Ａから特定疾病保険金が支払われた場合、特定疾病保障保険Ａの契約は終了となる。

(イ) 邦治さんが、疾病により余命１年以内と診断された場合、介護保障保険Ｂから死亡保険金の一部または全部を受け取ることができる。

(ウ) 邦治さんが、公的介護保険制度の要介護３に認定された場合、介護保障保険Ｂから介護保険金を受け取ることができる。

(エ) 邦治さんが、常時寝たきり状態で、ベッド周辺の歩行、入浴および大小便の排泄後の拭き取り始末が自分ではできなくなり、他人の介護を要する状態が１８０日以上継続した場合、介護保障保険Ｂから介護保険金を受け取ることができる。

問１４

野村洋平さんが契約している火災保険（地震保険付帯、下記＜資料＞参照）の契約に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、超過保険や一部保険には該当しないものとし、＜資料＞に記載のない特約等については付帯がないものとする。また、保険契約は有効に継続しているものとする。

＜資料１：保険証券＞

火災保険証券

保険契約者	記名被保険者
住所　××××　○－○○ 氏名　野村　洋平　様	保険契約者に同じ

証券番号　第××－×××××

火災保険期間　２０２２年９月２４日　午後４時から ２０２７年９月２４日　午後４時まで ５年間	火災保険料　△△△,△△△円 地震保険料　○○○,○○○円 保険料払込方法　一時払い
地震保険期間　２０２２年９月２４日から５年間	

建物・家財等に関する補償				
事故の種類	補償の有無	建物保険金額（新価）	補償の有無	家財保険金額（新価）
① 火災、落雷、破裂・爆発	○	１,４００万円（免責金額　０円）	○	７００万円（免責金額　０円）
② 風災、ひょう災、雪災	×	－	×	－
③ 盗難	○	１,４００万円（免責金額　０円）	○	７００万円（免責金額　０円）
④ 水災	○	１,４００万円（免責金額　０円）	○	７００万円（免責金額　０円）
⑤ 破損、汚損等（その他不測かつ突発的な事故）	○	１,４００万円（免責金額　１万円）	○	７００万円（免責金額　１万円）
⑥ 地震、噴火、津波（地震保険）	○	７００万円	○	３５０万円
明記物件	無し			

※「補償の有無」欄の○は有、×は無を示すものとする。

＜資料２：付帯している特約（水災支払方法縮小特約（縮小割合７０％型））＞

	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金等
水災	保険価額の３０％以上の損害の場合	① 保険価額の３０％以上の損害の場合 保険金＝保険金額×$\frac{損害の額}{保険価額}$×７０％（保険金額×７０％が限度）

＜資料３：地震保険 損害の程度と認定の基準（建物）＞

損害の程度 ２０１７年以降 保険始期	認定の基準
全損	地震等により損害を受け、主要構造部（土台、柱、壁、屋根等）の損害額が、時価額の５０％以上となった場合、または焼失もしくは流失した部分の床面積が、その建物の延床面積の７０％以上となった場合
大半損	地震等により損害を受け、主要構造部（土台、柱、壁、屋根等）の損害額が、時価額の４０％以上５０％未満となった場合、または焼失もしくは流失した部分の床面積が、その建物の延床面積の５０％以上７０％未満となった場合
小半損	地震等により損害を受け、主要構造部（土台、柱、壁、屋根等）の損害額が、時価額の２０％以上４０％未満となった場合、または焼失もしくは流失した部分の床面積が、その建物の延床面積の２０％以上５０％未満となった場合
一部損	地震等により損害を受け、主要構造部（土台、柱、壁、屋根等）の損害額が、時価額の３％以上２０％未満となった場合、または建物が床上浸水もしくは地盤面より４５ｃｍを超える浸水を受け、建物の損害が全損・大半損・小半損に至らない場合

(ア) 台風による強風で看板が飛来し、野村さんの住宅建物が損害を被った場合、補償の対象にならない。

(イ) 野村さんの住宅に空き巣が侵入し、時価２５万円の骨董品が盗まれた場合、補償の対象にならない。

(ウ) 豪雨による床上浸水で野村さんの住宅建物が保険価額の２０％の損害を被った場合、２８０万円の保険金を受け取ることができる。

(エ) 野村さんの住宅建物が地震による火災で延床面積の６０％の床面積を焼失した場合、地震保険の損害の程度は「大半損」に該当する。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。

問１５

馬場さんは、２０２３年１２月末で２５年９ヵ月勤め続けてきたＨＢ株式会社を退職した（支給された退職一時金は１，５００万円である）。馬場さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、「退職所得の受給に関する申告書」は適正に提出している。また、馬場さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

1. １４０万円
2. １７５万円
3. ２８０万円
4. ３５０万円

問１６

会社員である湯本さんの２０２３年分の所得等が下記＜資料＞のとおりである場合、湯本さんが２０２３年分の所得税の確定申告を行う際に、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

＜資料＞

所得の種類	所得金額	備　　考
給与所得	６８０万円	勤務先からの給与で年末調整済み
不動産所得	▲１６０万円	収入金額：２５０万円　必要経費：４１０万円（※）
譲渡所得	▲８０万円	上場株式の売却に係る損失
雑所得	▲８万円	趣味で行っている作詞作曲活動に係る損失

（※）必要経費の中には、土地の取得に要した借入金の利子の額５０万円が含まれている。

1. 不動産所得▲１６０万円が控除できる。
2. 不動産所得▲１１０万円と譲渡所得▲８０万円が控除できる。
3. 不動産所得▲１６０万円と雑所得▲８万円が控除できる。
4. 不動産所得▲１１０万円が控除できる。

問１７

青山さんの２０２３年分の収入は、下記＜資料＞のとおりである。＜資料＞の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる所得の種類の組み合わせとして、適切なものはどれか。

＜資料＞

所得区分	収入等の内容	備考
（ア）	収益の分配１０万円	上場投資信託（ＥＴＦ）の普通分配金に係るものである。
（イ）	暗号資産取引により生じた所得１０万円	売却価額から取得価額を控除した利益。 取引自体が事業と認められるものではなく、取引が事業所得等の各種所得の基因となる行為に付随して生じていない。
（ウ）	受取保険金２００万円	保険期間１５年の一時払養老保険の満期保険金（保険契約者・保険料負担者は青山さん）。一時金で受け取っている。

1.　（ア）配当所得　（イ）譲渡所得　（ウ）雑所得
2.　（ア）利子所得　（イ）雑所得　（ウ）雑所得
3.　（ア）配当所得　（イ）雑所得　（ウ）一時所得
4.　（ア）利子所得　（イ）譲渡所得　（ウ）一時所得

問１８

個人事業主の千田さんは、２０２３年４月１日に建物を購入したが、営業開始が遅延し、同年１０月２５日から事業の用に供している。千田さんの２０２３年分の所得税における事業所得の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、建物は、事業にのみ使用しており、その取得価額は５，０００万円、法定耐用年数は５０年である。

＜耐用年数表（抜粋）＞

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
５０年	０．０２０	０．０４０

1.　２５万円
2.　５０万円
3.　７５万円
4.　１５０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第６問】 下記の（問１９）～（問２２）について解答しなさい。

問１９

下記＜資料＞の宅地（貸家建付地）に係る路線価方式による相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

＜資料＞

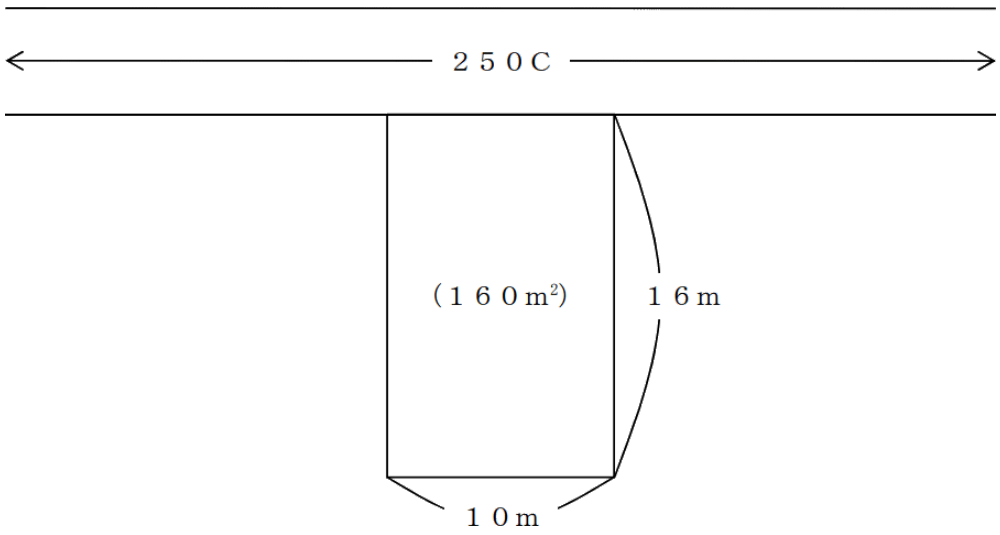

(注1) 奥行価格補正率　１．００
(注2) 借地権割合　７０％
(注3) 借家権割合　３０％
(注4) この宅地には宅地所有者の所有する賃貸アパートが建っており、現在すべて賃貸中となっている。
(注5) その他の記載のない条件は一切考慮しないものとする。

1.　２５０，０００円×１．００×１６０㎡
2.　２５０，０００円×１．００×１６０㎡×７０％
3.　２５０，０００円×１．００×１６０㎡×（１－７０％）
4.　２５０，０００円×１．００×１６０㎡×（１－７０％×３０％×１００％）

問２０

浅見純一さん（３９歳）は、父（７１歳）と叔父（６６歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。純一さんの２０２３年分の贈与税額を計算しなさい。なお、父からの贈与については、２０２２年から相続時精算課税制度の適用を受けている。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

［２０２２年中の贈与］
- 父から贈与を受けた金銭の額：１，２００万円

［２０２３年中の贈与］
- 父から贈与を受けた金銭の額：１，５００万円
- 叔父から贈与を受けた金銭の額：９００万円

※ ２０２２年中および２０２３年中に上記以外の贈与はないものとする。
※ 上記の贈与は、住宅取得等資金や結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。

＜贈与税の速算表＞

（イ）１８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合（特例贈与財産、特例税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	４００万円 以下	１５％	１０万円
４００万円 超	６００万円 以下	２０％	３０万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	３０％	９０万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４０％	１９０万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	４５％	２６５万円
３，０００万円 超	４，５００万円 以下	５０％	４１５万円
４，５００万円 超		５５％	６４０万円

（ロ）上記（イ）以外の場合（一般贈与財産、一般税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	３００万円 以下	１５％	１０万円
３００万円 超	４００万円 以下	２０％	２５万円
４００万円 超	６００万円 以下	３０％	６５万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	４０％	１２５万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４５％	１７５万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	５０％	２５０万円
３，０００万円 超		５５％	４００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２１

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

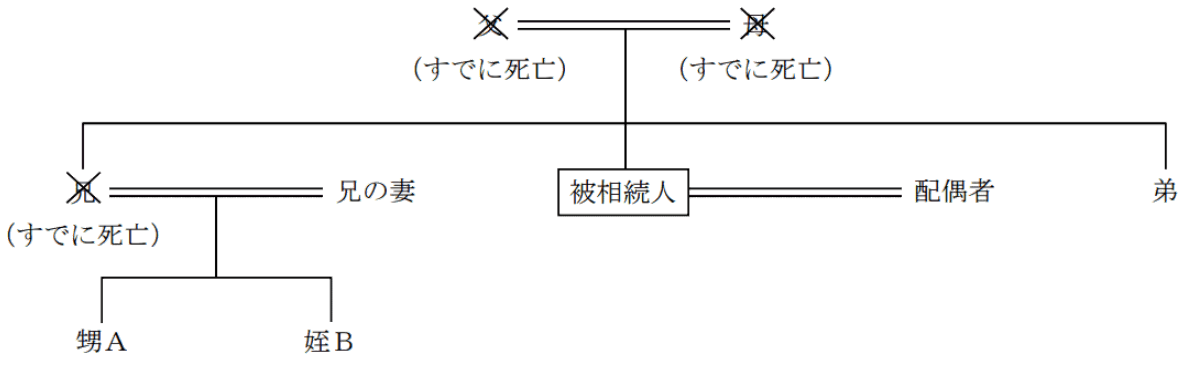

［各人の法定相続分］

- 被相続人の配偶者の法定相続分は（　ア　）
- 被相続人の弟の法定相続分は（　イ　）
- 被相続人の甥Ａの法定相続分は（　ウ　）

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／８　２／３　３／４　３／８　１／１６

問２２

三上さんは、相続開始後の手続き等について、ＦＰで税理士でもある吉田さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

三上さん：「相続税の申告書は、いつまでに提出する必要がありますか。」
吉田さん：「相続税の申告書は、相続人等が、その相続の開始があったことを知った日の翌日から、原則として、（　ア　）以内に提出しなければなりません。」
三上さん：「所得税の準確定申告書は、いつまでに提出する必要がありますか。」
吉田さん：「所得税の準確定申告書は、相続人等が、その相続の開始があったことを知った日の翌日から、原則として、（　イ　）以内に提出しなければなりません。」
三上さん：「相続人は、相続について限定承認や相続放棄をすることができると聞きましたが、いつまでにどのような手続きを行う必要がありますか。」
吉田さん：「相続人は、自己のために相続の開始があったことを知った時から、原則として、（　ウ　）以内に、家庭裁判所にその旨を申述することになります。」

〈語句群〉
１．１ヵ月　２．３ヵ月　３．４ヵ月　４．６ヵ月　５．１０ヵ月　６．１年

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第７問】 下記の（問２３）～（問２５）について解答しなさい。

《設　例》

＜長岡家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
長岡　優	本人	１９９２年　６月１８日	会社員
利里	妻	１９９３年１２月１９日	パートタイマー
紗奈	長女	２０１７年　８月１１日	幼稚園児
直人	長男	２０１９年　６月　１日	幼稚園児

＜長岡家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年	４年
西暦（年）			２０２３	２０２４	２０２５	２０２６	２０２７
家族構成／年齢	長岡　優	本人	３１歳	３２歳	３３歳	３４歳	３５歳
	利里	妻	３０歳	３１歳	３２歳	３３歳	３４歳
	紗奈	長女	６歳	７歳	８歳	９歳	１０歳
	直人	長男	４歳	５歳	６歳	７歳	８歳
ライフイベント				紗奈 小学校入学	住宅購入	直人 小学校入学	
		変動率					
収入	給与収入（夫）	２％		５２６			
	給与収入（妻）	０％	９０	９０	９０	９０	９０
	収入合計	－		６１６			
支出	基本生活費	２％	２０８				（　ア　）
	住居費	－	１０５	１０５	１６７	１５４	１５４
	教育費	－	１００	８５	７５	７０	６０
	保険料	－	３８	３８	３２	３２	３２
	一時的支出	－			１０００		
	その他支出	１％	２０	２０	２０	２１	２１
	支出合計	－	４７１	４６０			
年間収支		－	１３５	１５６	▲８８３	１４０	１５７
金融資産残高		１％	８７２	（　イ　）			

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２３年を基準年とする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問２３

長岡家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２４

長岡家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２５

パーソナルファイナンスにおいては、ローンや消費生活に関する知識が必要である。クレジットカードの利用に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) リボルビング払いでは、買い物やカードローンの利用等がなかった月でも、残高がある限り、一定の支払いが発生する。

(イ) 割賦販売法では、アドオン金利の表示を禁止している。

(ウ) 買い物の際にクレジットカードを利用し、ボーナス一括払いを選択した場合、手数料はかからない。

(エ) クレジットカードのキャッシング機能で借入れをし、１回払いを選択した場合、利息はかからない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第８問】 下記の（問２６）～（問２８）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１．０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１．０１０	０．９９０	１．０００	１．０１０	１．０００	０．９９０
２年	１．０２０	０．９８０	０．４９８	０．５０８	２．０１０	１．９７０
３年	１．０３０	０．９７１	０．３３０	０．３４０	３．０３０	２．９４１
４年	１．０４１	０．９６１	０．２４６	０．２５６	４．０６０	３．９０２
５年	１．０５１	０．９５１	０．１９６	０．２０６	５．１０１	４．８５３
６年	１．０６２	０．９４２	０．１６３	０．１７３	６．１５２	５．７９５
７年	１．０７２	０．９３３	０．１３９	０．１４９	７．２１４	６．７２８
８年	１．０８３	０．９２３	０．１２１	０．１３１	８．２８６	７．６５２
９年	１．０９４	０．９１４	０．１０７	０．１１７	９．３６９	８．５６６
１０年	１．１０５	０．９０５	０．０９６	０．１０６	１０．４６２	９．４７１
１５年	１．１６１	０．８６１	０．０６２	０．０７２	１６．０９７	１３．８６５
２０年	１．２２０	０．８２０	０．０４５	０．０５５	２２．０１９	１８．０４６
２５年	１．２８２	０．７８０	０．０３５	０．０４５	２８．２４３	２２．０２３
３０年	１．３４８	０．７４２	０．０２９	０．０３９	３４．７８５	２５．８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

問２６

榎田さんは、相続により受け取った４００万円を運用しようと考えている。これを１０年間、年利１．０％で複利運用した場合、１０年後の合計額はいくらになるか。

問２７

鶴見さんは、老後の生活資金として、毎年年末に１００万円を受け取りたいと考えている。受取期間を２５年間とし、年利１．０％で複利運用をした場合、受取り開始年の初めにいくらの資金があればよいか。

問２８

伊丹さんは、将来の子どもの進学費用の準備として新たに積立てを開始する予定である。毎年年末に３０万円を積み立てるものとし、８年間、年利１．０％で複利運用しながら積み立てた場合、８年後の合計額はいくらになるか。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第９問】 下記の（問２９）～（問３４）について解答しなさい。

《設　例》

山岸剛さんは、民間企業に勤務する会社員である。剛さんと妻の陽子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある東さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２４年１月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
山岸　剛	本人	１９８８年　４月２１日	３５歳	会社員
陽子	妻	１９９１年　８月　９日	３２歳	会社員
彩子	長女	２０１９年１０月１２日	４歳	保育園児

［収入金額（２０２３年）］

剛さん：給与収入５００万円。給与収入以外の収入はない。

陽子さん：給与収入４５０万円。給与収入以外の収入はない。

［自宅］

賃貸マンションに居住しており、家賃は月額１０万円（管理費込み）である。マイホームとして販売価格３，８００万円（うち消費税１８０万円）のマンションを購入する予定である。

［金融資産（時価）］

剛さん名義

銀行預金（普通預金）：２５０万円

銀行預金（定期預金）：２００万円

陽子さん名義

銀行預金（普通預金）：４０万円

銀行預金（定期預金）：３００万円

［負債］

剛さんと陽子さんに負債はない。

［保険］

・収入保障保険Ａ　：年金月額１５万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は剛さん、年金受取人は陽子さんである。

・低解約返戻金型終身保険Ｂ：保険金額３００万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は剛さんである。

問２９

山岸さん夫妻は、２０２４年２月にマンションを購入する予定である。山岸さん夫妻が＜設例＞のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は１０％とし、計算結果については万円未満の端数が生じる場合は四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問３０

剛さんはマンションの購入に当たり、夫婦での住宅ローンの借入れを検討しており、ＦＰの東さんに質問をした。東さんが行った次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「ペアローンは夫婦それぞれが住宅ローンを契約するため、一定の条件を満たせば、剛さんと陽子さんは２人とも住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受けることができます。」
2. 「連帯債務方式で夫婦の共働きの収入からローン返済をする場合、マンションを剛さん単独名義にすると、ローン返済の年ごとに陽子さんから剛さんに贈与があったものとみなされます。」
3. 「連帯保証方式である収入合算を利用すると、夫婦の収入を合算して１つの住宅ローンを契約するため、剛さんが単独で住宅ローンを契約する場合と比べて、借入金額を増やすことができます。」
4. 「連帯保証方式である収入合算で住宅ローンを契約した場合、剛さんと陽子さんは２人とも団体信用生命保険を付保することができます。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３１

ＦＰの東さんは、個人に対する所得税の仕組みについて剛さんから質問を受けた。東さんが下記＜イメージ図＞を使用して行った所得税に関する次の（ア）～（エ）の説明のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜イメージ図＞

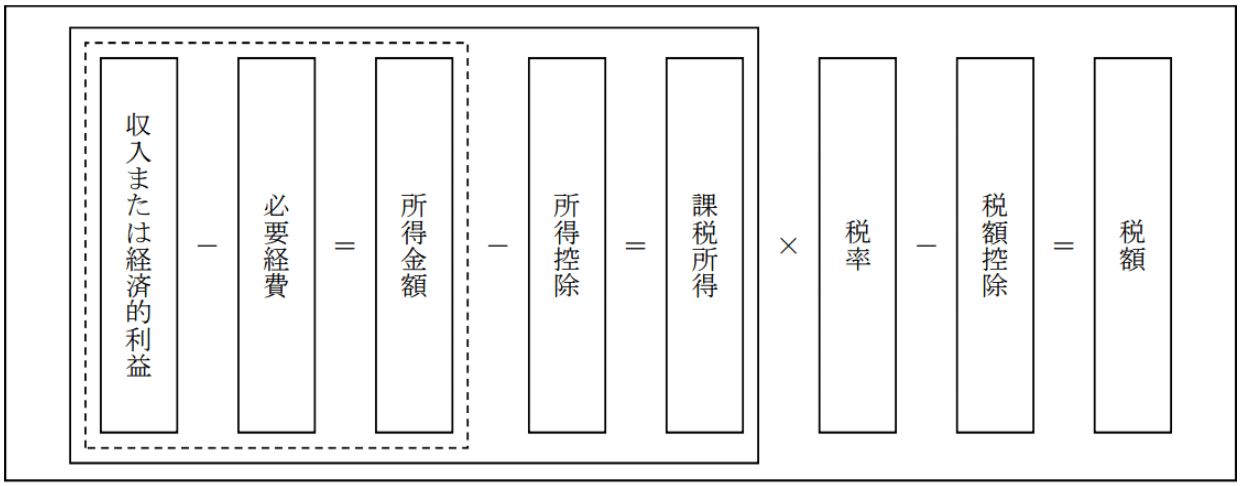

（出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」）

(ア) 「剛さんが収入保障保険や低解約返戻金型終身保険の保険料を支払ったことにより受けられる生命保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」

(イ) 「剛さんが住宅ローンを組んでマンションを購入することにより受けられる住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）は、税額控除として、一定金額を所得税額から差し引くことができます。」

(ウ) 「剛さんがふるさと納税をしたことにより受けられる寄附金控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」

(エ) 「剛さんが空き巣に入られ盗難被害を受けたことによって受けられる雑損控除は、税額控除として、一定金額を所得税額から控除することができます。」

問３２

剛さんは、契約中の収入保障保険Ａの保障額について、ＦＰの東さんに質問をした。東さんが説明の際に使用した下記＜イメージ図＞を基に、２０２４年２月１日に剛さんが死亡した場合に支払われる年金総額として、正しいものはどれか。なお、年金は毎月受け取るものとする。

＜イメージ図＞

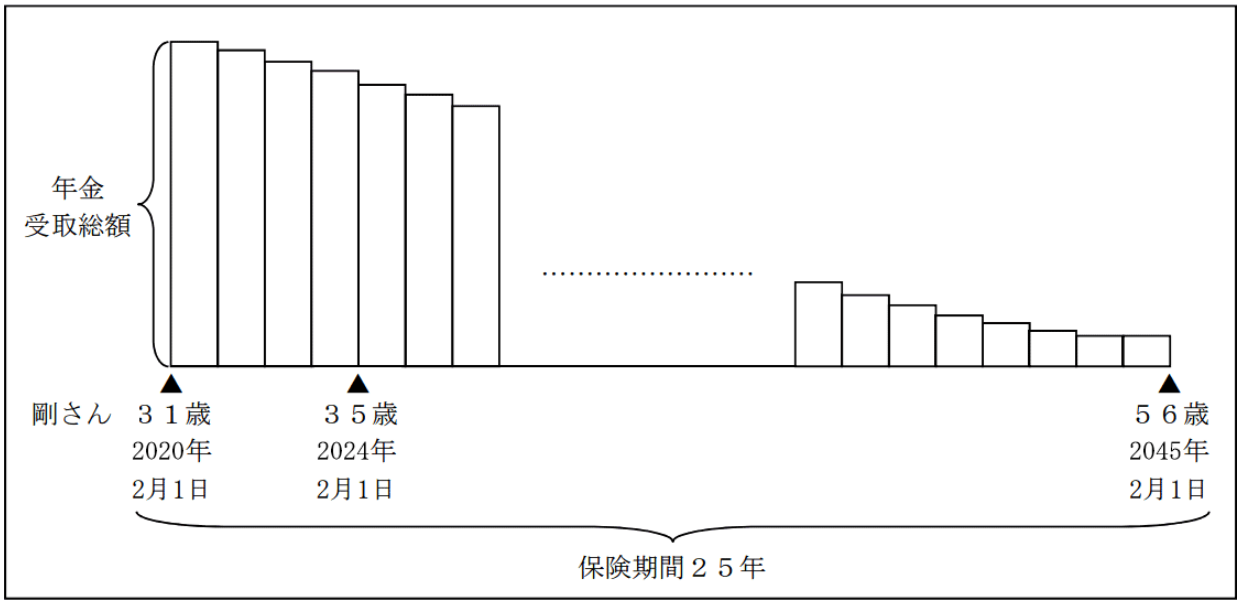

※ 剛さんは、収入保障保険Ａを２０２０年１０月１日に契約している。

※ 保険期間は２５年、保証期間は２年である。

1.　３６０万円

2.　3，７８０万円

3.　４，５００万円

4.　４，８６０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３３

剛さんは、病気療養のため２０２３年１１月に５日間入院した。剛さんの２０２３年１１月の１ヵ月間における保険診療分の医療費（窓口での自己負担分）が１８万円であった場合、下記＜資料＞に基づく高額療養費として支給される額として、正しいものはどれか。なお、剛さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であって標準報酬月額は３４万円であるものとする。また、「健康保険限度額適用認定証」の提示はしておらず、世帯合算および多数回該当は考慮しないものとする。

＜資料＞

［２０２３年１１月分の高額療養費の算定］

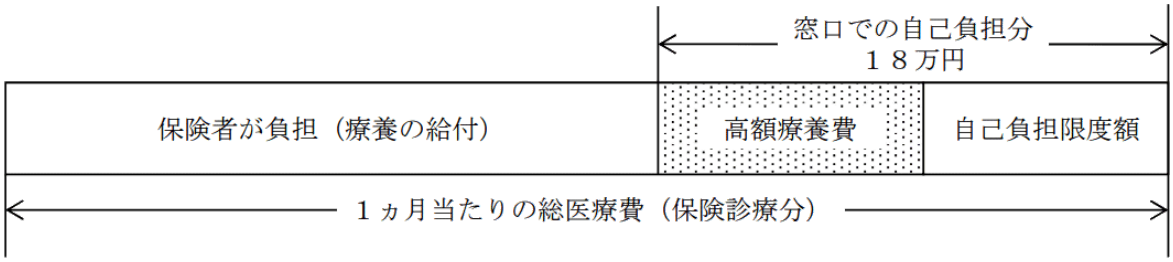

［医療費の１ヵ月当たりの自己負担限度額（７０歳未満の人）］

標準報酬月額	自己負担限度額（月額）
① ８３万円以上	２５２，６００円＋（総医療費－８４２，０００円）×１％
② ５３万円～７９万円	１６７，４００円＋（総医療費－５５８，０００円）×１％
③ ２８万円～５０万円	８０，１００円＋（総医療費－２６７，０００円）×１％
④ ２６万円以下	５７，６００円
⑤ 市区町村民税非課税者等	３５，４００円

1. １２，１８０円
2. ８３，４３０円
3. ９３，５７０円
4. ９６，５７０円

問３４

剛さんの弟の祐一さんは会社員であるが、２０２４年４月に３２歳で自己都合退職し、退職後は雇用保険の基本手当を受給することを考えている。雇用保険の基本手当に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、祐一さんは、現在の会社に２４歳で就職した以後、継続して雇用保険に加入しており、雇用保険の基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。また、祐一さんには、この他に雇用保険の加入期間はなく、障害者等の就職困難者には該当しないものとし、延長給付については考慮しないものとする。

- 基本手当を受給できる期間は、原則として離職の日の翌日から（　ア　）である。
- 祐一さんの場合、基本手当の所定給付日数は（　イ　）である。
- 祐一さんの場合、基本手当は、受給資格決定日以後、７日間の待期期間および（　ウ　）の給付制限期間を経て支給が開始される。

［一般の受給資格者（特定受給資格者・一部の特定理由離職者以外の者）］

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間			
全年齢	１年未満	１年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
	－	９０日	１２０日	１５０日

［特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）・一部の特定理由離職者］

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
	１年未満	１年以上 ５年未満	５年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
３０歳未満	９０日	９０日	１２０日	１８０日	－
３０歳以上３５歳未満		１２０日	１８０日	２１０日	２４０日
３５歳以上４５歳未満		１５０日		２４０日	２７０日
４５歳以上６０歳未満		１８０日	２４０日	２７０日	３３０日
６０歳以上６５歳未満		１５０日	１８０日	２１０日	２４０日

1.　（ア）１年間　（イ）９０日　（ウ）２ヵ月
2.　（ア）２年間　（イ）１８０日　（ウ）２ヵ月
3.　（ア）１年間　（イ）１８０日　（ウ）１ヵ月
4.　（ア）２年間　（イ）９０日　（ウ）１ヵ月

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

国内の企業に勤務する加瀬博之さんは、今後の生活のことなどに関して、ＦＰで税理士でもある細井さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２４年１月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
加瀬　博之	本人	１９７３年１０月１２日	５０歳	会社員
晴美	妻	１９７３年　８月２８日	５０歳	会社員
裕美	長女	２００１年　６月２１日	２２歳	会社員
慎一	長男	２００６年　９月２６日	１７歳	高校生

Ⅱ. 加瀬家の親族関係図

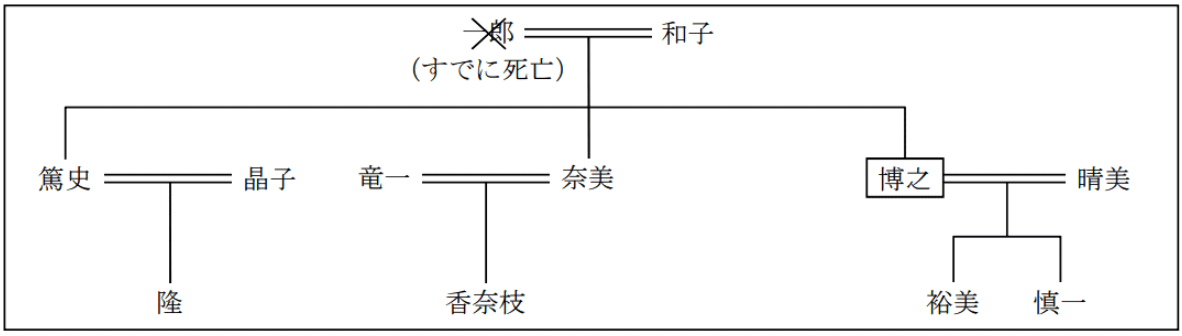

注１：慎一さんは税法上の障害者（特別障害者ではない）に該当する。また、和子さんは奈美さんの家族と同居している。

Ⅲ. 加瀬家（博之さんと晴美さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	博之	晴美
金融資産		
預貯金等	１，０６０	５３０
株式・投資信託	７１０	２２０
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
不動産		
土地（自宅の敷地）	２，４００	
建物（自宅の家屋）	６４０	
その他（動産等）	１２０	１００

［資料２：負債残高］

住宅ローン：１，６８０万円（債務者は博之さん）

自動車ローン：８０万円（債務者は博之さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険A	博之	博之	晴美	１，０００	－
定期保険特約付終身保険B （終身保険部分） （定期保険部分）	博之	博之	晴美	 ３００ ３，０００	 １２０ －
個人年金保険C	博之	博之	晴美	－	３５０
終身保険D	晴美	晴美	博之	２００	５０

注２：解約返戻金相当額は、現時点で解約した場合の金額である。

注３：個人年金保険Cは、据置期間中に被保険者が死亡した場合には、払込保険料相当額が死亡保険金として支払われるものである。

注４：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注５：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問３５

ＦＰの細井さんは、まず現時点（２０２４年１月１日）における加瀬家（博之さんと晴美さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜加瀬家（博之さんと晴美さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地）	×××		
建物（自宅の家屋）	×××	［純資産］	（　ア　）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３６

下記＜資料＞は、博之さんの２０２３年分の「給与所得の源泉徴収票（一部省略）」である。＜資料＞を基に、博之さんの２０２３年分の所得税額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

＜資料＞

給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所		(受給者番号)
			(役職名)
			氏名 (フリガナ) カセ　ヒロユキ 加瀬　博之

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	内 8 千 500 円 000	千 円 (各自計算)	2 千 450 円 000	内 千 円 (省略)

(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）							16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）			非居住者である親族の数
					特定		老人			その他			特別		その他	
有	従有		千	円	人	従人	内	人	従人	人	従人	人	内	人	人	人
										1					1	

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 千 1200 円 000	千 100 円 000	千 20 円 000	千 円

(摘要)

＜給与所得控除額の速算表＞

給与等の収入金額	給与所得控除額
１６２．５万円 以下	５５万円
１６２．５万円 超　１８０万円 以下	収入金額×４０％－　１０万円
１８０万円 超　３６０万円 以下	収入金額×３０％＋　８万円
３６０万円 超　６６０万円 以下	収入金額×２０％＋　４４万円
６６０万円 超　８５０万円 以下	収入金額×１０％＋１１０万円
８５０万円 超	１９５万円

＜所得税の速算表＞

課税される所得金額	税率	控除額
１，０００円 から　１，９４９，０００円 まで	５％	０円
１，９５０，０００円 から　３，２９９，０００円 まで	１０％	９７，５００円
３，３００，０００円 から　６，９４９，０００円 まで	２０％	４２７，５００円
６，９５０，０００円 から　８，９９９，０００円 まで	２３％	６３６，０００円
９，０００，０００円 から　１７，９９９，０００円 まで	３３％	１，５３６，０００円
１８，０００，０００円 から　３９，９９９，０００円 まで	４０％	２，７９６，０００円
４０，０００，０００円 以上	４５％	４，７９６，０００円

問３７

博之さんは、保有している投資信託（ＫＶファンド）の収益分配金を受け取った（下記＜資料＞参照）。この収益分配金に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、税率は２０％（所得税１５％、住民税５％）とし、復興特別所得税については考慮しないこととする。

＜資料＞ＫＶファンドの基準価額・個別元本等の明細（１万口当たり）

分配落ち前の博之さんの個別元本	１０，０００円
分配落ち前のファンドの基準価額	１１，０００円
分配金の額	１，５００円
分配落ち後のファンドの基準価額	９，５００円

1. 収益分配金から源泉徴収される所得税および住民税の合計額は、１万口当たり２００円であり、分配落ち後の博之さんの個別元本は１万口当たり９，５００円である。
2. 収益分配金から源泉徴収される所得税および住民税の合計額は、１万口当たり３００円であり、分配落ち後の博之さんの個別元本は１万口当たり９，５００円である。
3. 収益分配金から源泉徴収される所得税および住民税の合計額は、１万口当たり２００円であり、分配落ち後の博之さんの個別元本は１万口当たり１０，０００円である。
4. 収益分配金から源泉徴収される所得税および住民税の合計額は、１万口当たり３００円であり、分配落ち後の博之さんの個別元本は１万口当たり１０，０００円である。

問３８

晴美さんの叔母である真理さんは、２０２３年分の所得等（下記＜資料＞参照）に関して確定申告すべきかどうかについて、ＦＰの細井さんに質問をした。細井さんの説明のうち、最も適切なものはどれか。

＜資料＞真理さんの２０２３年における所得等の明細

① 給与所得：２００万円（給与所得控除後の金額）
② 変額保険（有期型）の満期保険金：４３０万円
③ 外貨預金の為替差損：２０万円
(注1) 変額保険の保険契約者（保険料負担者）および満期保険金の受取人は真理さんであり、払込保険料の総額は３００万円である。
(注2) 満期保険金による所得は、総合課税となる一時所得に該当する。

1. 確定申告をする必要はありません。
2. 確定申告をする必要があります。確定申告すべき所得の合計額は２３０万円です。
3. 確定申告をする必要があります。確定申告すべき所得の合計額は２４０万円です。
4. 確定申告をする必要があります。確定申告すべき所得の合計額は２６０万円です。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３９

博之さんは、自分の老齢年金の受取り方について考えており、ＦＰの細井さんに質問をした。博之さんの老齢年金の繰上げ受給および繰下げ受給に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 老齢基礎年金または老齢厚生年金の支給の繰下げによる年金額の増額率は、最大で３０％となる。

(イ) 老齢基礎年金と併せて付加年金が受給できる場合であっても、付加年金については繰上げ受給により減額されることはなく、繰下げ受給により増額されることもない。

(ウ) 老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰上げ請求は、異なる時期に別々に行うことができない。

(エ) 老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰下げ申出は、異なる時期に別々に行うことができない。

問４０

博之さんは、会社を退職して健康保険の被保険者資格を失い、すぐには再就職しない場合の公的医療保険について、ＦＰの細井さんに質問をした。退職後の公的医療保険制度の選択肢に関する下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、博之さんと晴美さんはそれぞれ全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、晴美さんは裕美さんよりも年収が多く、博之さんは障害者ではない。

＜退職後の公的医療保険制度の選択肢（博之さんのケース）＞

選択肢	加入条件	保険料	加入手続き
退職前の健康保険に任意継続被保険者として加入	資格喪失日の前日まで継続して２ヵ月以上被保険者であったこと ※加入期間は最長２年間	資格喪失時の標準報酬月額に応じて計算され、その（　ア　）が本人負担となる ※上限あり	本人が資格喪失日から２０日以内に協会けんぽに対して加入手続きを行う
国民健康保険に加入	他の公的医療保険制度に加入していないこと	前年の所得などに応じ、居住する市区町村ごとに異なる基準により世帯単位で計算され、世帯主が負担する ※倒産・解雇等による離職者には軽減措置あり	本人が健康保険の資格喪失後１４日以内に（　イ　）に届け出る
晴美さんが加入する健康保険に被扶養者として加入	６０歳未満で同居の場合：年収（　ウ　）未満、かつ、原則として被保険者の年収の２分の１未満であること	不要	被保険者の勤務先を経由して、５日以内に届け出る

〈語句群〉

１．３割　２．半額　３．全額　４．市区町村　５．協会けんぽ　６．年金事務所

７．１０３万円　８．１３０万円　９．２０１万円

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問2	3
問3	2
問4	(ア) 1.59(%)　(イ) 18.47(倍)
問5	2
問6	1
問7	1
問8	17,415(円)
問9	(ア) 3　(イ) 5　(ウ) 4　(エ) 8
問10	1
問11	(ア) 10(万円)　(イ) 695(万円) (ウ) 7,010(万円)
問12	2
問13	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○
問14	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問15	1
問16	4
問17	3
問18	1
問19	4
問20	2,310,000(円)

問番号	解答
問21	(ア) 3／4　(イ) 1／8 (ウ) 1／16
問22	(ア) 5　(イ) 3　(ウ) 2
問23	225(万円)
問24	1,037(万円)
問25	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ○　(エ) ×
問26	4,420,000(円)
問27	22,023,000(円)
問28	2,485,800(円)
問29	1,820(万円)
問30	4
問31	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ○　(エ) ×
問32	2
問33	4
問34	1
問35	4,540(万円)
問36	392,500(円)
問37	1
問38	3
問39	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ×
問40	(ア) 3　(イ) 4　(ウ) 8